

新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策【第10弾】

令和3年1月14日

1 感染拡大を防止する

6.4億円

(R3年度債務負担行為設定額：10.8億円)

① 高齢者施設等におけるクラスター対策の強化

4.1億円

- ・ 重症化のリスクが高い高齢者等が利用する入所・入院施設等（高齢者施設、障がい者施設、医療施設）の従事者を対象に、PCR検査を実施
※ 694施設（高齢者施設（408）、障がい者施設（76）、医療施設（210））の従事者（約3万7千人）に対し、月に1回の間隔で検査を実施
- ・ 施設における感染予防対策についての啓発を併せて実施

② 新型コロナウイルスワクチン接種体制の整備

2.3億円

- ・ ワクチン供給開始後、国が示す優先順位を踏まえ、速やかに接種を開始
※ 接種券発送業務・予約受付センター業務委託など 0.8億円
ワクチン接種業務委託など 1.3億円 システム改修経費 0.2億円
※ R3年度債務負担行為設定額 10.8億円
- ・ ワクチン接種に向けた庁内体制を拡充

2 地域経済を支える

3.3億円

営業時間短縮要請への協力店舗に対する家賃支援

対象地域：熊本市内全域

対象者：飲食店等で営業時間を20時までに短縮する者のうち、店舗を賃借している事業者

交付要件：熊本県による緊急事態宣言に伴う営業時間短縮要請に応じ、時間短縮した事業者で、賃貸借契約により店舗を営んでいる事業者

助成額：1店舗あたり1ヶ月分の家賃（上限35万円）の1/2 ※1回のみ助成